

## 不登校児童・生徒支援の充実について

### 1 本区の不登校児童・生徒の状況

[区立小中学校の不登校児童・生徒数](人) [不登校児童・生徒の出現率](%)

年度	R1				R2				R3		R4	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校		
小学校	85	125	168	196	0.83	3.94	1.00	4.09	1.30	5.00	1.70	5.98
中学校	161	187	191	232	0.88	4.76	1.06	4.93	1.33	5.76	1.78	6.85
合計	246	312	359	428	0.86	5.17	1.24	5.84	1.61	5.73	1.85	6.70

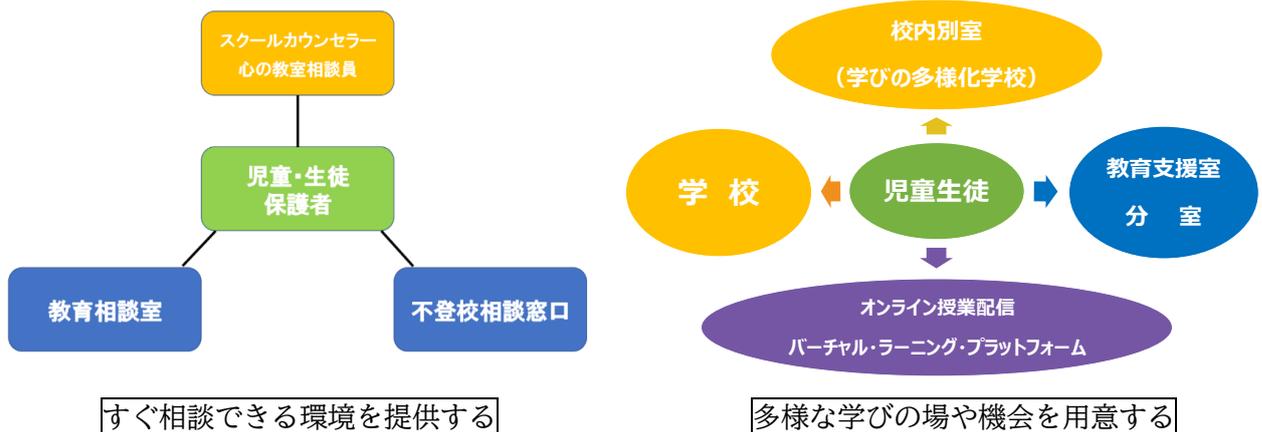
### 2 本区の不登校の課題と支援

- 不登校児童・生徒数は、年々増加傾向にある。この傾向は、都と概ね同様であり、国と比較すると中学校における割合が高い。
- 学校内・外で相談・指導を受けられていない不登校児童・生徒の割合も年々増加傾向にあり、令和4年度は小・中学校ともに約20%になっている。

上記のことから「学びの保証・居場所づくり」と「児童・生徒の多様な学びへの対応」の取組が急務である。

### 3 不登校児童・生徒に対する支援の考え方

すべての児童・生徒が自分らしく学ぶために  
 ～子どもたち自身が自分で道を選択するための環境づくり～



### 4 令和6年度に新規・拡充する事業

#### (1) 区費スクールカウンセラーの中学校区配置(小・中学校)の拡充

現在、東京都のスクールカウンセラーが各小・中学校に原則週1日、中野区のスクールカウンセラーが中学校区に週半日配置されている。半数近くの小・中学校で児童・生徒や保護者が相談したいときに相談できない状況がある。そのため、相談したいときに

相談できる環境を整えるため、区費のスクールカウンセラーの配置を拡充する。

<内 容>

区費のスクールカウンセラーを小・中学校にそれぞれ週1日以上配置することで、今まで以上の相談が受けられる環境を整える。中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置するので、保護者等の希望により中学校区の他の学校で相談を受けたり、校種が異なる兄弟姉妹の相談を同時に受けたりできる。また、小学校から中学校への進学時の引き継ぎが円滑にできるようになる。

(2) 不登校相談窓口【登校に関わる相談窓口】設置（教育センター）

これまで、児童・生徒や保護者が不登校に関する相談をするためには、学校のスクールカウンセラーや教育相談室などの相談先を選んで相談しなければならなかった。学校に行きづらくなっている状況は様々であり、どこに相談してよいかを悩む児童・生徒や保護者もいることから、不登校専用の相談窓口を設置する。

<内 容>

新規に不登校相談窓口を設定し、広く周知していく。相談は、児童・生徒、保護者から受け付ける。平日の午前9時から午後5時まで、心理職1名を配置する。学校に行くことができていない不安を受け付けたり、学校以外にどのような学びの選択肢があるのかを情報提供したりするなど、気軽に相談できる機関としていく。

(3) 教育相談室の夜間及び土曜日開室

教育相談室はこれまで平日（月～金曜日の午前10時から午後6時まで）に開室し相談を受けてきたが、保護者のライフスタイルの変容等から土曜日や夜間の相談体制の構築することで、多くの相談を受けられるようにする。

<内 容>

今年度モデル実施したところ、さらに拡充してほしいとの要望が多くあり、教育相談室の開室を平日は（午前10時から午後7時まで）、土曜日は（午前10時から午後6時まで）とし相談業務を行う。

(4) 中学校における校内別室（校内教育支援センター）支援員の配置

校内であっても別室であれば登校できる生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられるような場所を校内に設置する。常駐の支援員を配置し、不登校生徒一人一人の状況に応じた支援を行う。本年度、中学校3校でのモデル実施の成果や各学校からの意見は以下の通りである。

<令和5年度にモデル実施した3校での成果>

① 3校の利用実績（不登校生徒（欠席30日以上89日以下）が10名以上いる学校）

		月	4	5	6	7	9	教室復帰数（率）
A校	開室日数		5	20	22	14	20	7（46%）
	参加生徒数		2	15	15	7	9	
	延べ参加生徒数		2	55	40	21	27	
B校	開室日数		0	14	22	17	18	2（25%）
	参加生徒数		0	2	5	6	8	
	延べ参加生徒数		0	14	38	30	67	
C校	開室日数		14	20	20	20	20	4（100%）
	参加生徒数		2	2	3	3	4	
	延べ参加生徒数		21	30	36	26	28	

② 4月から7月までの4か月間における30日以上欠席した生徒の割合

	令和4年度	令和5年度	前年度比	令和4年度年間
A校	4.7%	4.6%	-0.1%	7.4%
B校	3.3%	2.9%	-0.4%	6.2%
C校	4.3%	4.1%	-0.2%	7.2%
上記以外	4.0%	4.0%	0.0%	6.6%

③ 校内別室（校内教育支援センター）支援員配置に対する各学校の意見

	意見
実施 中学校 3校より	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開室当初から多くの不登校生徒の利用することができた。</li> <li>○支援員の関わりによって教室に戻れるようになった生徒が多くいる。</li> <li>○定期的に別室に通えるようになった生徒がいる。</li> <li>○これまで完全に不登校だった生徒が、支援員の働き掛けで、夏休み以降に別室に通えるようになった。</li> <li>○学習が苦手な登校渋りを始めた生徒が別室で自信を取り戻し教室に復帰することができた。</li> </ul>

<内 容>

全中学校に校内別室（校内教育支援センター）を設置する。校内別室（校内教育支援センター）では、生徒が在籍学級の授業をオンラインで受けたり、自分の進度に合わせて学習に取り組んだりすることができる。支援員は登校を呼びかけることや、校内別室（校内教育支援センター）での見守り、生徒からの相談、学習の補助等を行い、生徒が学校で安心して過ごせるようにする。

(5) 不登校対応巡回教員の配置（中学校）

巡回教員が、中学校を巡回し、学校と連携しながら不登校生徒の支援や校内別室（校内教育支援センター）支援員への助言、情報提供などを行うことにより、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図る。

<内 容>

2名の巡回教員が、担当する中学校に週1日ずつ勤務し、担任や教職員と連携しながら「新たな不登校を生じない取組（未然防止の取組）」や「多様な学びの場を確保する取組（早期支援及び長期化への対応）」等への支援を行う。また、不登校生徒が安心して登校し、過ごすことができるよう、校内別室（校内教育支援センター）における環境整備及び学習支援等を行えるように、支援員とも連携を図り、個に応じた支援を充実させていく。

(6) 校内別室（チャレンジクラス）の設置（中野中学校）

「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の分教室型の設置を令和7年度から検討することとしてきた。来年度から東京都は「学びの多様化学校」に代わる校内別室（チャレンジクラス）の設置を都内の公立中学校10校で実施することになった。本区においても東京都に設置の要望を伝えている。ここでは、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、正規の教員が実態に応じた授業や支援を行う。生徒一人ひとりの学習状況に合わせた個別学習やグループ別学

習を行うほか、生徒の興味や関心に合わせた体験活動等を通じて、生徒のチャレンジ意欲を育む。

<内容等>

- (ア) 設 置 中野中学校 (仮称) N組 (1年・2年・3年の3学級)
- (イ) 開設時期 令和6年4月から
- (ウ) 内 容

学区を超えて通学できる教室であり、通常の学級とは別のカリキュラムを進め、「もう一度学校生活を送りたい。」「学習を頑張りたい。」という気持ちにこたえていく学級であり、正規の教員がN組の担任や授業を行う。また、中野中学校の養護教諭やスクールカウンセラー等も生徒の支援を行う。

【1日の流れ (案)】

通常学級	別室学級	生活時程	月	火	水	木	金
		～9:30	登校				
1校時		9:30～9:35	朝の学級活動				
		9:35～9:45	リフレッシュタイム(軽運動)				
2校時	1校時	9:50～10:40	学活	社会	道徳	英語	保体
3校時	2校時	10:50～11:40	国語	英語	理科	理科	数学
4校時	3校時	11:50～12:40	技術/家庭	数学	保体	国語	社会
		12:50～13:10	給食				
		13:10～13:30	昼休み				
5校時	4校時	13:35～14:25	総合	音楽		美術	総合
		14:30～14:40	清掃				
6校時		14:40～14:50	帰りの学級活動				
		15:00	下校				

1日4時間のゆとりある生活時程の下で、午前9時30分までに登校し、午後3時頃に下校する。また、週19コマで授業を進め、学期末には評価・評定を行い、成績を付ける。

【対象】

- 年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、在籍校には登校しないあるいはしたくてもできない状況にある生徒
- 欠席が30日未満であっても、断続的な不登校または不登校の傾向が見られる生徒

【入級までの流れ】

- 希望者は、中野中学校N組で2週間程度、体験入級を行う。(来年度に向けては児童・生徒や保護者との面談を実施する。)
- その後、判定会議を経て、入級が決定した生徒については、中野中学校に転校・進学する。

【その他】

- 中野中学校区外からの通学の場合は、徒歩または公共交通機関を利用する。

(7) バーチャル・ラーニング・プラットフォーム【VLP】事業（拡充）

メタバース空間を通して、不登校児童・生徒同士や、教育センターの職員および学校の教職員等とコミュニケーションを図ることができる体制を構築することで、不登校児童・生徒等が自己肯定感を高めるとともに、他者との繋がりを得られるようにする。

<令和5年度の実績>

9月（開始）から11月までの利用実績

		9月	10月	11月	合計
不登校	登録者数	3名	3名	4名	
	延べ利用数	14名	25名	9名	48名
日本語指導	登録者数	0名	1名	9名	
	延べ利用数	0名	1名	11名	12名

<内 容>

令和5年度は、利用対象をモデル的に教育支援室に通う児童・生徒とした。児童・生徒の実態に応じて、参加を促し、同意が得られた児童・生徒のみ、職員が居る場で一緒に利用することから始めた。メタバース内での主な活動は、チャットやアクションによるコミュニケーションの他、ドリルアプリによる学習が中心である。不登校児童・生徒間のコミュニケーションが広がるとともに、日本語指導が必要な子どもについても効果を上げている。

今後は、利用対象をスクールソーシャルワーカーが関わっている児童・生徒など、さらに拡大していく。

(8) 学校に行きづらい子どもの保護者会の開催

不登校の児童・生徒の状況は多様化しており、保護者の方に不登校支援についての情報を紹介する保護者会を開催する。また、参加した保護者同士での交流の場を設ける。

<内 容>

令和5年度に実施したところ、保護者の方から多くの参加希望をいただいた。令和6年度以降は、保護者会を年3回開催し、その中で講演や上級学校説明会などを実施するほか、毎回、保護者同士の交流の場を設ける。